横浜市記者発表資料



令和2年8月24日 健康福祉局高齢在宅支援課

"もの忘れ検診"無料で実施!一令和2年度は8月28日から検診開始 ―

認知症の早期発見と早期対応を進めるため、市内にお住まいの 65 歳以上の方を対象に、もの忘れ検診(認知症の簡易検査)を無料で実施します。

2年度の実施医療機関は市内 83 か所で、8月 28 日から検診を開始します。検診の申込み等は各実施医療機関で直接受け付けます。

もの忘れ検診の内容

対象(以下の2つを満たす方)

- 1. 受診日現在、横浜市にお住まいの 65 歳以上の方
- 2. 検診受診日までに、認知症の診断を受けたことのない方

実施場所

市内医療機関83か所

実施期間

検診期間: 令和2年8月28日(金) ~令和3年3月31日(水)

費用

無料

(ただし、認知症の疑いがあった場合で、専門医療機関の受診が 必要な場合の紹介料は有料です。)

検診内容

認知機能などを確認する問診

もの忘れ検診の流れ

ステップ 1

医療機関を選ぶ

※市ホームページやチラシに医療機関を掲載しています。

ステップ 2

医療機関へ電話(予約)をする。 ※医療機関によって曜日や時間帯を限定しています。

ステップ3

医療機関へ受診する。 ※医療保険証など身分証明ができるものを持参ください。

認知症の疑いがあった場合、専門医療機関を 紹介します。紹介料は有料です

認知症について

本市の認知症高齢者数は、平成 27 年(2015 年)に約 14 万人となり、令和 7 年(2025 年)には約 20 万人、高齢者の 5 人に 1 人の割合に増加することが見込まれています * 。認知症は早い気づきと対応が重要です。もの忘れ検診では、認知症の疑いのある方を早期に発見し、早期の診断と治療につなげていきます。

※「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金厚生労働科学特別研究事業 九州大学 二宮教授)の認知症有病率が上昇する場合を使用した推計

もの忘れ検診の元年度実績

元年度は令和 2 年 1 月 20 日から 3 月 31 日の期間で実施しました。1,090 名が受診し、専門医療機関へ紹介された方は 282 名でした。

お問合せ先

健康福祉局高齢在宅支援課長

水野 直樹

Tel 045-671-2368